

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

## 横浜国際総合競技場等のネーミングライツについて、市民の皆様のご意見を募集します！

横浜市では、平成22年3月以降の横浜国際総合競技場等のネーミングライツスポンサーについて公募を行いました。11月24日付で1件の応募がありました。その後、審査委員会を開催し、優先交渉権者を選定しましたので、「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に基づき市民の皆様からご意見を募集します。なお、皆様からいただいたご意見は、今後の施設運営の参考とさせていただきます。

### 1 応募内容

- ①応募者：日産自動車株式会社（本店：横浜市神奈川区宝町2番地）
- ②対象施設：横浜国際総合競技場（現 日産スタジアム）  
小机競技場（現 日産フィールド小机）  
スポーツコミュニティプラザ（現 日産ウォーターパーク）
- ③愛称案：横浜国際総合競技場 → 日産スタジアム  
小机競技場 → 日産フィールド小机  
スポーツコミュニティプラザ → 日産ウォーターパーク
- ④金額：年額1億5千万円を基本とする
- ⑤期間：3年間

<参考>公募条件（10月23日から11月24日まで再公募を実施）  
希望契約金額：年額1億5千万円程度  
希望契約期間：3年以上

### 2 意見募集期間

平成21年12月15日（火）から平成22年1月15日（金）まで

### 3 募集方法

郵便・ファクシミリ・電子メールなどでご意見を募集しています（様式は自由です）。詳しくは環境創造局のホームページ（[http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoku/park/koubo/kokusai\\_nr/](http://www.city.yokohama.jp/me/kankyoku/park/koubo/kokusai_nr/)）をご覧ください。

【ご意見のあて先はこちら】

- 郵便の場合 〒231-0017 横浜市中区真砂町2-22 環境創造局公園緑地管理課
- ファクシミリの場合 Fax 番号 633-9171
- 電子メールの場合 メールアドレス ks-koenkanri@city.yokohama.jp

### 4 問い合わせ先

新横浜公園に関すること 環境創造局公園緑地管理課 TEL 671-2643

裏面あり

<以下、参考>

【ネーミングライツとは】

ネーミングライツは、契約により、市の施設等に愛称として団体名、商品名等を付与させる代わりに、当該団体からその対価を得て、施設の持続可能な運営に資する方法です（条例上の施設名称は変更しません）。

なお、横浜市ではネーミングライツの導入について、「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を定め、その中で意見聴取を行うことなどを定めています。

（「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に関することは、共創推進事業本部共創推進課 TEL 671-3959）

※今回の公募に関する手続きの流れ（概略）

①公募→②審査→③優先交渉権者を選定→④**関係者・市民意見聴取**→⑤審査→⑥協議→⑦契約  
→⑧ネーミングライツ開始

日産自動車株式会社からの応募を受け、内部及び外部委員からなる審査委員会を開催し、応募内容について審査を行った上で優先交渉権者として選定しましたので、今回の市民意見募集を実施します。

【横浜国際総合競技場（日産スタジアム）について】

所在地：横浜市港北区小机町3300

収容人員：72,327人

アクセス：横浜市営地下鉄新横浜駅より徒歩約12分

建設年：平成10年